

平成 29 年松本市議会 6 月定例会

市長提案説明

[29.6.5(月) PM1:00]

本日ここに、平成 29 年松本市議会 6 月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、おそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

始めに、今期定例会期間中の 17 日に開催されます「松本市市制施行 110 周年記念『第 57 回全日本花いっぱい松本大会』」について申し上げます。

すでに議員の皆様もお気づきのことと存じますが、松本のまちのあちこちで、市民を始め、大変多くの皆様のご協力により、たくさんの花々が色彩豊かにまちを飾り、私たちの心を和ませております。

この度、花いっぱい運動発祥の地「松本」で、10 年ぶりに開催されますこの大会は、「花いっぱい運動の再認識」と、花いっぱい運動による「生きがづくり」、並びに「次世代の育成」の三つを基本理念に開催いたします。

とりわけ、花いっぱい運動による「次世代の育成」を基本理念の柱に位置付け、若い世代の皆さんが、積極的に参加する大会といたします。

大会の記念式典では、「まつもと子ども未来委員会」と「松本ユース平和ネットワーク」の皆さんによる大会宣言や、エクセラン高等学校の生徒の皆さんに、日頃の花のある街づくりや環境づくり活動などを発表していただくとともに、SK 松本ジュニア合唱団の皆さんに、花いっぱいの歌の合唱を行っていただくこととしております。

加えて、小松一三夢先生が、かつて教員として赴任されていたことから、花いっぱい運動発祥の学校となっている旭町小学校の児童の皆さんに、今大会の記念として、花の植栽をしていただきます。

私は、今回の大会を契機に、未来を担う子どもたちの心に、花を愛する優しさが育まれ、平和を強く願う意識が高

まっていことを期待するとともに、大会後も花いっぱい運動の精神が多くの方の市民の皆様に深く根付き、市民の生きがいづくりにつながっていくよう、花いっぱい運動発祥の地「松本」にふさわしい大会にしてまいります。

次に、今月3日から全国一斉にチケット販売が開始となりました、「2017セイジ・オザワ松本フェスティバル」について申し上げます。

皆様ご承知のとおり、1992年に「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」(SKF)として始まり、「セイジ・オザワ松本フェスティバル」(OMF)へと名称を変更し、新たなステージへと歩み始めた本フェスティバルは、SKF時代から数え、本年度で26回目の開催を迎え、25周年の節目の年となります。

四半世紀にわたって開催できますのも、市民を始め、企業やボランティアの皆様のご支援の賜物と、深く感謝を申しあげる次第でございます。

本年のプログラムは、オーケストラコンサートを充実し、とりわけ、世界的ピアニストの内田光子氏とサイトウ・キネン・オーケストラとの共演は、2006年以来11年ぶり3回目となり、三たび小澤征爾総監督との熱演に期待を寄せているところでございます。

また、小澤総監督におかれましては、今年も教育プログラムに力を入れ、「子どものための音楽会」の指揮も執っていただくこととしております。

未来を担う子どもたちに、世界最高水準の音楽に触れてもらうことを大切にする、小澤総監督の高い理念に深く敬意を表するところであります。

また、松本市のシティ・プロモーション事業と位置付けております「特別スクリーンコンサート」は、本年、高山市、豊中市、八女市、並びに熊本市において開催することとしており、とりわけ、熊本市での開催は、地震により被災された皆様への精神的な復興に少しでも貢献できればと

願っているところでございます。

松本市といたしましては、「楽都・松本」を国内を始め海外へと発信し続けるためにも、本フェスティバルに対しまして、今後も引き続き最大限の支援を行ってまいりたいと考えておりますので、市議会を始め市民の皆様に一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは次に、松本市が抱える懸案事項等について申し上げます。

始めに、「地域づくりの推進」について申し上げます。

松本市は、全国に先駆け「健康寿命延伸都市松本の創造」を掲げ、その土台となる施策の一つとして、地域づくりに取り組んでまいりました。

とりわけ、平成26年には、市内35地区に地域づくりセンターを設置し、平成24年に策定した「松本市地域づくり実行計画」に基づき、全国の自治体の模範となる、市民が主体となった松本らしい地域づくりを進めてまいりました。

このような中、本年は、計画の策定から5年が経過し、各地区において地域づくりを進める体制は着実に整ってまいりましたが、その一方で、各地区は、地域包括ケアシステムの構築など、具体的な課題の解決に迫られているところでございます。

そこで、この度、議会にもご協議いただき、新たに「組織体制の整備」から「具体的な課題解決の仕組みづくり」へと、計画の重点をシフトさせた「第2次松本市地域づくり実行計画」を策定いたしました。

今回の実行計画では、地域や行政を始め、NPO、大学、また、企業など、様々な個人や団体が主体性を持ち、その力を結集しながら、協働によって地域課題を解決する仕組みづくりに重点を置いており、そのための連携体制の整備や、人材育成に関する施策を定めております。

今後は、この計画を着実に実行していく体制づくりなどを進めるとともに、若者が専門的な教育を受けながら、地

域で活躍する「地域づくりインターンシップ戦略事業」や、地区の地域づくり活動を財政面で支える、「地域づくり推進交付金」などの具体的な施策の充実も図りながら、松本市の地域づくりを次の段階へとステップアップさせてまいります。

次に、「第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定」について申しあげます。

本年度は、平成30年度から始まる「第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」の策定の年に当たります。

本計画の策定は、一層進展する高齢化社会に対応するため、住み慣れた地域において高齢者が安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの体制づくりを基軸とし、今後、国から示される基本指針を踏まえ、松本市総合計画など、関係する諸計画との整合を図りながら進めることといたしております。

そこで、計画の基軸となる地域包括ケアシステムの構築に当たりましては、団塊の世代すべてが75歳以上の後期高齢者となる、平成37年度を見据えた中長期的な視点に立ち、地域づくりと連携、協働し、松本市医師会を始め、関係団体のご協力の下、取組みを進めてまいります。

なお、今後、教育民生委員協議会において、本計画の策定について、その内容をご協議いただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、「子どもの未来応援事業」について申しあげます。

先に策定いたしました第10次基本計画では、「健康寿命延伸都市・松本」の総仕上げに向け、5つの重点目標を掲げ、様々な施策を推進しております。

その中の一つである「次世代を育むまちづくり」におきまして、子育て支援を中心とした政策が、切れ目なく保護者を支え、「安心して子どもを産み育てる」という、ごく当たり前のことが普通にできるまちづくりにつながるよう、取組みを進めているところでございます。

このような中、20年、30年先の社会を見据えた時、

未来を担う子どもたちを取り巻く環境は、決して楽観できるものではなく、とりわけ、「子どもの貧困」とその「連鎖」は、深刻な社会問題であり、その解決は、喫緊の課題であります。

そこで、松本市におきましては、子どもがそれぞれの生い立ちによって将来が左右されることのないよう、経済的な貧困だけに捉われることなく「心・経験・つながり・文化」など、子どもを取り巻くあらゆる貧困からの脱却を目指して、議会にもご協議いただき、去る4月に、「子ども未来応援指針」を定めたところでございます。

今後は、この指針に基づき、子どもたちの未来が希望に満ちたものとなりますよう、子どもの未来応援事業を実施し、食事の提供や学習支援など、「子どもの居場所づくり」に積極的に取り組んでまいります。

次に、去る1日から受け付けを開始した「住宅用温暖化対策設備設置」、並びに「三世帯家族支援事業」の2つの新たな補助制度について申し上げます。

まず始めに、「住宅用温暖化対策設備設置」に対する補助制度は、既存住宅の断熱改修や温暖化対策設備の設置により、家庭部門における地球温暖化対策を推進するための住宅政策の一つでございます。

ご承知のとおり、パリ協定に基づく我が国の温室効果ガス排出量の削減目標は、2030年度までに2013年比で、26パーセント削減することとしておりますが、家庭部門に限りますと、40パーセント程度削減するという高い目標設定となっており、この目標を達成するためには、市民一人一人による節電等の継続的な努力に加えて、住宅の低炭素化の推進も必要と考えているところであります。

そこで、この補助制度により、既存住宅の低炭素化を進めるため、省エネルギーフォーラムを行う市民を支援してまいります。

また、もう一つの補助制度の「三世帯家族支援事業」は、

多世代同居を進めるための住宅政策でございます。

これは、世代間の支え合いにより、豊かで持続可能な社会を実現するため、若い世代から高齢者まで互いに支え合い、生活に生きがいを感じられる仕組みづくりとして、新たに三世帯同居などを始める家族を支援する補助制度でございます。

いずれの事業も、健康寿命延伸都市・松本の創造に向け、市民の意識の変革とライフスタイルの転換を促すものでございますので、関係団体とも連携しながら、積極的に制度の周知、推進を図ってまいります。

次に、「イオンモール松本開店」について、申し上げます。

去る5月26日、イオンモール株式会社の吉田昭夫社長が来庁され、大まかな店舗構成や店舗イメージについて説明をいただきました。

その際、改めて、開店に伴う中心市街地を始めとしたまちなかの交通渋滞対策について意見交換したところ、吉田社長からは、「イオンモール側において、ソフトオープン・グランドオープンの導入や、入庫用車線の設置、公共交通機関での来店者に対する優遇など、様々な対策を検討しており、予想される交通渋滞の緩和に、社としても万全を期したい」との説明をいただきました。

また、オープンの予定に関しての明言はありませんでしたが、「9月中旬前にソフトオープンし、その後グランドオープンにつなげたい」との説明を受けました。

私といたしましては、「イオンモール松本」の開店を契機として、市民の皆さんには中心市街地を中心に、ウォークビズやバイクビズを徹底し、交通渋滞の解消や環境保全に努めていただくよう、市民的な運動を呼び掛けてまいりたいと考えておりますので、是非ご理解をお願いいたします。

今後、担当部を中心に、イオンや関係機関と協議を重ねながら、可能な限りの交通渋滞の緩和対策を講じてまい

る所存であります。

次に、「次世代交通の推進」について申し上げます。

松本市は、誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくりのため、「市民歩こう運動」を始め、まちなかでは、歩くことを基本としながら、自転車や公共交通などで安心して移動していただけるよう、諸施策を進めております。

とりわけ、利用者が減少している市内周遊バス「タウンスニーカー」につきましても、今後、松本市が実施主体となって運行を行い、利用者のニーズや利便性の向上が図られるルート設定や運行本数、運行間隔とするなど、市民を始め、利用者を第一に考えた運行サービスを行うため、今期定例会に係る補正予算をお願いしております。

また、現在、中心市街地において実施している「レンタサイクル事業」を更に発展させ、今後は、松本駅、松本城、並びにあがたの森を結ぶ中心市街地の各拠点で、自転車の貸出し、併せて返却ができる「コミュニティサイクル」の導入に向けた取組みを検討してまいります。

次に、「基幹博物館整備事業」について申し上げます。

基幹博物館の整備につきましても、昨年度末に施設構想、並びに建設計画を策定し、施設整備の基本的な考え方や設計提案に必要なガイドラインを定めたとところでございます。

そこで、本年度は、このガイドラインなどに基づき、建築並びに展示設計が一体となった、公募型プロポーザル方式による業者選定を行うこととしており、先般、募集を行ったところ、4つの共同企業体から参加表明がございました。

今後は、建築や展示の専門家などで構成する、プロポーザル選考委員会での審査を経て、設計業務に着手する予定としております。

また、建設予定地となる大手門駐車場、並びにその周辺においては、今後、地質調査や井戸への影響調査など、基幹博物館の建設に関し、様々な調査を実施することといた

しておりますので、事業の進捗に併せ、地元の皆様を始め議会にもご相談し、ご意見を伺いながら着実に事業を進めてまいります。

最後に、「市役所新庁舎の建設」について申し上げます。
市役所新庁舎の建設計画につきましては、去る2月8日の総務委員協議会におきまして、平成37年度の供用開始を目指すロードマップをお示しし、まずは、新庁舎の建設場所について、行政を司る立場から責任をもって検討を行い、6月を目途に市議会にお示しするお約束をいたしたところでございます。

そこで、副市長を座長とし、部局長で構成する、松本市新庁舎建設検討庁内委員会におきまして、様々な視点から検討を重ねた結果、現在地での建設が可能ですことから、現在地改築について有識者で構成する検証委員会に諮り、検証してまいりたいと考えております。

この件につきましては、本会議終了後の議員協議会において、ご協議をいただくことといたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明申し上げます。

本日提案申しあげました議案は、条例12件、予算2件、財産5件、道路1件の計20件となっております。

まず始めに、条例につきましては、地方税法の改正に伴い、固定資産税等の課税標準の特例措置、いわゆる「わがまち特例」に関する規定の追加に伴う市税条例の改正など、条例改正12件を提出しております。

次に、予算として、平成29年度一般会計補正予算、並びに平成29年度市街地駐車場事業特別会計補正予算の2件を提出しております。

今回の一般会計補正予算は、第10次基本計画に掲げた「5つの重点目標」に係る政策的経費で、速やかに取組み

が必要なものや、緊急に補正措置を講じなければ事業執行上支障をきたす経費などを中心に計上いたしました。

まず始めに、一般会計について主な内容を申しあげます。

「5つの重点目標」の一つであります、「次世代交通システムの具現化」に係る施策として、先ほど申しあげました、「タウンスニーカー」を松本市が実施主体となって運行する経費を新たに1億3,244万円計上いたしますとともに、上高地線大庭駅周辺に「パークアンドライド駐車場」を整備する経費として5,793万円を、また、コミュニティサイクル導入に向けた、レンタサイクル「すいすいタウン」の拡充などに674万円を計上しております。

これらの次世代交通政策に係る予算により、イオンモール松本の開店により予想される、中心市街地の交通環境の変化にも積極的な対応を図ります。

このほか、渋滞対策として、やまびこ道路周辺の舗装整備や、歩道の整備に関連予算を計上いたしております。

また、その他の予算といたしましては、建築後46年が経過し、老朽化の著しい蟻ヶ崎児童館の改築事業費や、教育文化センターを「宇宙と科学」に特化した施設として再整備するための、基本構想策定に係る経費などを計上しております。

次に、市街地駐車場事業特別会計では、「5つの重点目標」の中の「将来世代のためのハード整備」として取り組んでおります、基幹博物館の整備に伴い必要となる、新たな平面式駐車場の整備に向けた用地の取得等の経費として、5億3,864万円を計上しております。

この結果、一般会計は、8億6,884万円の追加で、補正後の予算規模は881億3,884万円となり、前年度同期比では2.1パーセントの増、また、市街地駐車場事業特別会計では、5億3,864万円の追加で、8億6,582万円となり、一般会計、特別会計と、今回補正の無い企業会計とを合わせた全会計の補正後の予算規模は、

1, 718億1, 124万円となるものでございます。

次に、財産につきましては、松本都市計画道路3・2・12号内環状北線整備事業用地、及び松本城南・西外堀復元事業用地のほか2件の取得、並びに七嵐多目的集会施設の譲渡1件を提出しております。

その他の議案といたしましては、市道1件を提出しております。

また、議案以外のものとしましては、平成28年度の繰越明許費繰越計算書の繰越し4件のほか、松本市が資本金等の2分の1以上を出資しております、法人の事業計画等7件と、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告2件を報告いたしております。

以上、本日提案いたしました議案等について、ご説明申しあげましたので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

(以上)